



郵便区内特別

〒（送付先郵便番号）

（送付先住所）

（氏 名） 様

バーコード

M-（通し番号）

健康診査のお知らせ

健康診査では、糖尿病や高血圧症の生活習慣病に加え、加齢に伴う心身の衰え（フレイル）等のチェックもできますので、現在生活習慣病で通院中の方も、積極的に受診してください。

令和 6 年度

大阪府下 31 万 5,204 人が受診

この通知は、令和 7 年 4 月～令和 7 年 7 月に実施機関から報告があったデータで作成しています。受診済みの方へ本通知が届いた場合は、どうぞご容赦ください。

なお、令和 7 年 4 月以降に本健診を受診されている場合は再度の受診はできません。

大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課

〒540-0028 大阪市中央区常盤町 1 丁目 3 番 8 号

（中央大通 FN ビル 8 階）

電話番号 06-4790-2031

電話のかけ間違いにご注意ください

受診券の有効期限

令和 7 年 3 月 31 日まで

受診のしかた

受診費用
無料

1

健康診査を実施している医療機関を選ぶ

4月または加入された際にお送りした受診券に同封している「健康診査(医科)実施登録医療機関リスト」または「広域連合ホームページ」をご確認ください。

※お住まいの市区町村以外の大阪府内の実施登録医療機関でも受診可能です。

診療所イ
ラスト

実施登録
機関バー
コード

2

実施登録医療機関に
(電話などで)
事前に申し込む

電話申込みの
イラスト

3

健康診査を受けに行く
〈当日の持ち物〉

- ①後期高齢者医療被保険者証
- ②健康診査受診券

保険証と
受診券の
イラスト



※このハガキは受診券ではありません。
健康診査を受診するには受診券が必要です。

受診券を紛失された際は再発行できます。

お住まいの市区町村の後期高齢者医療担当窓口または広域連合へお問い合わせください。